

第 15 章 情報公開・説明責任

【到達目標】

関係法規を遵守するとともに、組織・運営及び諸活動の状況、財務の状況について積極的に情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

そのために、適正な情報公開・説明責任のための健全なシステムの維持に努め、同時に自己点検・評価及び外部評価結果の学内外への発信状況の適切性を維持、向上させることを目指す。

その一方で、個人情報の取り扱いに関しては慎重に行ない、安全かつ適正な管理・運用に努める。

①財政公開

●財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

法人の財務状況等については、理事・評議員及び教職員を対象とした広報誌「北星学園広報（1980年11月に第1号発行後、8月を除く毎月発行）」により、運営方針・運営総括のほか、教職員配置状況、学生・生徒在籍数、学生・生徒募集状況等の統計資料及び予算編成方針並びに決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、年度別貸借対照表、消費収支・貸借対照表分析、補助金明細表）を公開してきた。また、私立学校法の改正を受け2005年6月からは、決算資料等（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書）の利害関係者への閲覧体制を整えるとともに、2007年6月からはホームページ上での公開を開始した。

大学については、学生を対象とした「〇〇年度決算書および〇〇年度予算書の呈示に当たって」という大学経理公開資料を希望者に配付している。また、教職員に対しては、「〇〇年度大学関係会計決算」として、学内専用ホームページ上で公開している。

【点検・評価】

現在の公開状況で、必要最低限の責任は果たされている。しかし、40年以上継続している学生対象の大学経理公開資料は、その冒頭に「大学における研究・教育の具体的展開は、これを支える大学財政と極めて密接な関係にある。大学は、本学の教学展開のための財政上の現況について、大学にかかわるひとりびとりがこれを知る必要性を認め、ここに決算書および予算書を呈示する。」と記しているが、その発行部数は年々減少傾向にある。今後は、時代ニーズに即した公開方法やその内容について、検討していかなければならない。

【改善方策】

財務公開の資料は、その性格上、わかりづらいものとなる傾向があるため、グラフや色を利用する等、目で見てわかる資料作りを進める。また、計算書や会計科目等を、簡潔に説明することも検討する。

また、学生への公開資料については、学生向け広報誌に掲載する方法に改める等、より多くの学

生の目に触れる方策を検討する。

なお、財務状況の説明と要望を聞く機会として、全学生・教職員を対象とした「全学集会」再開の可能性も探っていきたい。

②情報公開請求への対応

●情報公開請求への対応状況とその適切性

[現状説明]

財務状況の公開に関しては前項目において、また自己点検・評価及び外部評価結果については次項において述べているので、本項目ではそれ以外の情報公開請求への対応状況について記述する。

本学は、情報公開請求への対応として、入学試験において受験者並びに出身高等学校または中等教育学校への合否及び得点結果の通知を行っている。一般入学試験における個人の得点結果は、高等学校または中等教育学校における進学指導上の参考資料として必要とされており、本学では受験者の個人情報保護を前提に、受験者の意思を本位とした実施方法により、受験者並びに出身高等学校または中等教育学校の要望に応えることを趣旨として、こうした対応を行っている。具体的な実施方法は次に述べるとおりである。

[受験者への得点結果の通知]

入学志願票に「本人への得点結果通知」欄を設け、希望の有無を記入するようになっている。通知の時期は3月半ばとしている。

[出身高等学校または中等教育学校への合否及び得点結果の提供]

出身高等学校または中等教育学校から請求があった場合、承諾のある受験者については、学校別に「受験者名簿」、「合否及び得点結果」を提供している。

「受験者名簿」には、受験番号と氏名、現役・浪人の別が表示され、「合否及び得点結果」には、受験番号と氏名の他、合否、一般入試の科目別得点、現役・浪人の別が表示される。受験者は、これらの情報が出身高等学校または中等教育学校に提供されることを承諾するか否かについて、本人への得点結果通知の場合と同様に、入学志願票の該当欄に記入することとなっている。

「受験者名簿」の提供時期は合格発表日以降、「合否及び得点結果」の提供時期は4月中旬以降としている。なお、「合否及び得点結果」については、3月末日までに文書による連絡をすることで、受験者は情報提供に関する承諾を変更することができる。

大学入試センター試験利用入試においても、出身高校への合否情報の通知を一般入試と同様の趣旨に沿って、受験者の意思を本位として提供している。ただし、大学入試センター試験の個人成績の受験者及び出身高等学校または中等教育学校への提供は行わない。

以上のことは全て本学入試要項に明記されている。

[点検・評価]

入学試験結果の開示請求においては、予め入学志願票において受験者の意思を確認している。特に「合否及び得点結果」については、期日までに申し出ることで承諾を変更できるような措置をとっており、情報公開は適切に行われていると評価できる。

また、個人情報の開示に関して、本学は「北星学園大学学生の個人情報の保護に関する規程」の中で、次のように定めている。

第 11 条 学生は、管理責任者に対し、本学が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができる。

Ⅱ 管理責任者は、学生から個人情報の開示（当該学生が識別される個人情報が存在しないときにその旨を知らせることを含む。以下同じ）の請求があったときは、これを開示しなければならない。ただし、その個人情報が、学生の選考、評価、判定、診療その他に関するものであって、本人に知らせないことが正当であると明らかに認められるときは、その全部又は一部を開示しないことができる。

Ⅲ 管理責任者は、個人情報の全部又は一部を開示しないときは、本人に対し、その理由を書面により通知しなければならない。

Ⅳ 開示請求を行う学生は、管理責任者に対し、本人であることを明らかにしたうえで、次の各号に掲げる次項を記載した書面を提出しなければならない。

- 1 所属及び氏名
- 2 個人情報の名称及び記録項目
- 3 請求の理由
- 4 その他管理責任者が必要と認めた事項

この通り規程において、個人情報の開示請求とその対応について明確に定められ、個人情報保護管理体制の整備が適切に行われていると評価できる。

[改善方策]

入学試験における個人情報の開示請求への対応及び個人情報保護管理体制については、[点検・評価]で述べたとおり適切に実施されており、現在のところ大きな問題は生じていない。

ただ、常に細心の注意を必要とする事項であるだけに、今後も現状を維持するだけにとどまらず、点検・評価を不断に行っていくこととする。

③自己点検・評価

●自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状説明]

本学の自己点検・評価結果はデータ編とともに『北星学園大学 自己点検評価報告書 自己点検評価資料』として冊子にまとめられ、全教員及び全課に配布されている。また、学外には道内の大学、短期大学 48 校、キリスト教学校教育同盟加盟大学 51 校の他、全国の大学、短期大学 97 校に送付している。更に個別の要望があった場合には、その都度提供している。

ホームページ上での自己点検・評価報告書の公表は現在のところ行っていない。

[点検・評価]

自己点検・評価報告書をホームページで公開する大学が増えている中で、本学が未だ実施に至っていないのは、問題であろう。

本学は、財務状況についてもホームページ上での公開が、他大学に比べてかなり遅れて 2007 年 6 月によりやく実施に至ったばかりであり、自己点検・評価報告書の公開についても、冊子体の報告書を提供していない他大学をはじめとして、広く自己点検・評価結果を公表していくことはもちろん、ペーパーレス化による印刷経費の削減、業務の効率化、また環境への配慮を視野に入れた取り組みを推進していくためにも、早急に取り組む必要がある。

[改善方策]

自己点検評価委員会が中心となり、広報委員会等関係部署と連携しつつ、ホームページ上での自己点検・評価報告書公開に向けて検討を進めていくこととする。

●外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状説明]

本学は、2000 年度に大学基準協会の相互評価を申請し、その結果 2001 年 3 月 6 日付けで「大学基準に適合し、かつ、改善の努力が見られる」と認定された。これを受けて、本学は大学基準協会からの評価結果とともに、『北星学園大学 点検・評価報告書－2000 年度大学基準協会相互評価報告書－』を作成した。報告書は全教員及び全課に配布され、学外については約 200 校に送付された。

また、評価結果については広報委員会に検討を依頼し、本学ホームページでも公表した。

[点検・評価]

点検・評価報告書の公表は、ホームページ上では行わなかったものの、大学基準協会からの評価結果については、問題点の指摘に関わる事項も含めて、全文を公表した。また、ただ評価結果のみを掲載するのではなく、第三者機関による相互評価認定とはどのようなものか、なぜ第三者機関による評価が必要なのかを説明し、ホームページ閲覧者からのメールによる意見受けを行った。

こうした取り組みは、単に本学が大学基準に適合していることを外部に PR するのみならず、今後もより良い大学として発展していこうとする姿勢を示したものであると言える。

[改善方策]

毎年度行う自己点検・評価とともに、報告書の内容を公表すべく検討を行っていく。その際も前回と同様、一方通行的な情報発信ではなく、学外者の意見を取り入れるような双方向的なものとなるよう検討を進めていく。